

埼玉エリアにおける「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」等の 提供エリア拡大と申し込み受付開始について

スカパー！J S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:秋山政徳)の子会社である株式会社オプティキャスト(本社:東京都港区、代表取締役社長:川西将文、以下オプティキャスト)は、「フレッツ・テレビ」¹及び「スカパー！光」の提供エリアを、平成22年3月12日(金)を目途に拡大する予定です。

また、上記にあわせてNTT東日本では、「フレッツ光」²を利用して放送事業者が提供する放送サービスを伝送する「フレッツ・テレビ伝送サービス」の提供エリアを拡大します。

これにより、「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」について、平成22年2月10日(水)より別紙のエリアにおいてもお申し込み受付を開始します。

1:「フレッツ・テレビ」とは、NTT東日本が提供する電気通信サービス「フレッツ光」、「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、オプティキャストが提供する「オプティキャスト施設利用サービス」の契約により、アンテナ無しで地上放送(デジタル/アナログ)とBS放送(デジタル/アナログ)が受信できるようになるサービスです。

なお、集合住宅のオーナー様又は管理会社様、管理組合様を対象に建物単位で地上放送(デジタル/アナログ)とBS放送(デジタル/アナログ)の受信ができるようになるプラン(フレッツ・テレビ建物一括契約プラン)もございます。詳細は、以下のホームページをご覧ください。

「フレッツ・テレビ」:フレッツ公式ホームページ(<http://fleets.com/ftv/index.html>)

「スカパー！光」:スカパー！光ホームページ(<http://www.skyperfectv.co.jp/hikari/>)

2:NTT東日本が提供する「Bフレッツ」「フレッツ 光ネクスト」の総称

1. 平成22年3月におけるサービス提供エリア拡大およびお申し込み受付開始日等について

「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」のお申し込み受付およびサービス提供は以下のエリアです。

提供エリア	お申し込み受付開始日時	サービス提供開始日
入間郡三芳町、 入間郡毛呂山町、 狭山市、鶴ヶ島市、 所沢市、ふじみ野市 の全域	平成22年2月10日(水) 午前9:00	平成22年3月12日(金)
入間市、加須市、 川越市、行田市、 久喜市、熊谷市、 坂戸市、飯能市、 東松山市、 比企郡滑川町、 日高市、富士見市 の一部地域		

上記提供エリア内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスをご利用いただけない場合があります。

上記サービス提供拡大エリアの詳細については、【別紙】をご参照ください。

2. お客さまからのお申し込み、お問い合わせ

(1) インターネットからのお申し込み、お問い合わせ

スカパー！光ホームページ：<http://www.skyperfectv.co.jp/hikari/>

フレッツ公式ホームページ：<http://flets.com/>

(2) 電話でのお申し込み、お問い合わせ

オペティキャスト

「スカパー！光」カスタマーセンター（総合窓口）

電話番号：045 - 279 - 7777 または 0570 - 013 - 999

受付時間：10:00～20:00（年中無休）

NTT東日本

電話番号：0120 - 116116（携帯電話・PHSからもご利用いただけます。）

受付時間：9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けております。

年末年始12/29～1/3を除きます。）

フレッツ・テレビ建物一括契約プランにつきましても、上記にお問い合わせ下さい。

【別紙】サービス提供拡大およびお申し込み受付開始エリアについて

次の行政区内において「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」のお申し込み受付、サービス提供を開始予定です。

お申し込み受付開始日	提供予定日	サービス提供拡大エリア
平成22年 2月10日(水)	平成22年 3月12日(金)	<p>埼玉県入間市 東町1～7丁目、上小谷田1～3丁目、牛沢町、扇町屋1～5丁目、鍵山1～3丁目、春日町1～2丁目、上藤沢、河原町、黒須1～2丁目、黒須、小谷田1～4丁目、下藤沢、善蔵新田、高倉1～5丁目、高倉、豊岡1～5丁目、宮前町、森坂、扇台1～6丁目、久保稲荷1～5丁目、向陽台1～2丁目、東藤沢1～8丁目の各全域 および新久、扇町屋、小谷田、仏子、宮寺の各一部</p> <p>埼玉県加須市 今銚、大室、川口、北辻、久下1～6丁目、久下、常泉、花崎、船越、水深、南大桑、南小浜、南篠崎1～2丁目、油井ヶ島、割目、花崎北1～4丁目、花崎1～5丁目、川口1～5丁目、鳩山町、大桑1～2丁目、下高柳1丁目の各全域 および上三俣、北篠崎、下高柳、東栄1～2丁目、南篠崎の各一部</p> <p>埼玉県川越市 安比奈新田、青柳、旭町1～3丁目、天沼新田、新宿、新宿町1～6丁目、池辺、伊佐沼、石田、石田本郷、石原町1～2丁目、稲荷町、今泉、今福、牛子、上戸、上戸新町、扇河岸、大仙波、大仙波新田、大塚新田、大手町、大中居、大袋、大袋新田、小ヶ谷、御成町、萱沼、笠幡、柏原、霞ヶ関北1～6丁目、霞ヶ関東1～5丁目、上老袋、上寺山、上野田町、上広谷、上松原、鴨田、川越、岸、岸町1～3丁目、北田島、喜多町、木野目、久下戸、鯨井、鯨井新田、久保町、熊野町、郭町1～2丁目、広栄町、小仙波、小仙波町1～5丁目、小堤、寿町1～2丁目、小中居、小室、五味ヶ谷、幸町、栄、三久保町、三光町、鹿飼、志多町、渋井、清水町、下赤坂、下老袋、下小坂、下新河岸、下広谷、下松原、新富町1～2丁目、神明町、未広町1～3丁目、菅間、菅原町、大字砂、砂久保、砂新田1～6丁目、砂新田、諏訪町、仙波町1～4丁目、高島、竹野、田町、月吉町、寺井、寺尾、寺山、東明寺、通町、豊田新田、豊田本、問屋町、中老袋、仲町、中原町1～2丁目、中福、並木、並木新町、西小仙波町1～2丁目、野田、野田町1～2丁目、氷川町、東田町、東本宿、平塚、平塚新田、府川、福田、藤倉、藤間、富士見、富士見町、藤原町、古市場、古谷本郷、増形、松江町1～2丁目、松郷、的場1～2丁目、的場、的場北1～2丁目、的場新町、南大塚、南田島、南台1～3丁目、南通町、宮下町1～2丁目、宮元町、元町1～2丁目、八ツ島、谷中、山城、山田、吉田、芳野台1～2丁目、連雀町、六軒町1～2丁目、脇田、脇田新町、脇田本町、脇田町、今成、上新河岸、並木西町、川鶴1～3丁目、かわつる三芳野、吉田新町1～3丁目、伊勢原町1～5丁目、四都野台、泉町、城下町、日東町、豊田町1～3丁目、今成1～4丁目、かすみ野1～3丁目、広谷新町、藤木町、南大塚1丁目、むさし野、大塚新町の各全域 および古谷上の一部</p> <p>埼玉県行田市 旭町、老里山町、忍1～2丁目、忍、押上町、小見、門井、門井町2～3丁目、上池守、行田、小敷田、駒形1～2丁目、栄町、桜町1～3丁目、佐間1～3丁目、血尾、清水町、下池守、下忍、白川戸、城西1～5丁目、城南、水城公園、棚田、棚田町1～3丁目、中央、堤根、天満、中里、長野1～3丁目、西新町、樋上、深水町、富士見町2丁目、藤原町1～3丁目、本丸、前谷、緑町、宮本、向町、持田1～5丁目、持田、谷郷1～3丁目、谷郷、矢場1～2丁目、若小玉、和田の各全域 および門井町1丁目、小針、佐間、下須戸、長野、野、富士見町1丁目の各一部</p> <p>埼玉県久喜市 青毛、青葉1～5丁目、江面、太田袋、上清久、上早見、上町、河原井町、北1～2丁目、北青柳、北中曾根、清久町、久喜新、久喜本、栗原1～4丁目、栗原、古久喜、下清久、下早見、中央1～4丁目、所久喜、西、野久喜、原、東1～6丁目、本町1～8丁目、南1～5丁目、除堀、吉羽、六万部、青毛1～4丁目、吉羽1～5丁目の各全域 および樋ノ口の一部</p>

サービス提供地域、時期等については追加・変更する場合がございます。
本表に記載の行政区内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、一部ご利用いただけない地域がございます。

【別紙】サービス提供拡大およびお申し込み受付開始エリアについて

次の行政区内において「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」のお申し込み受付、サービス提供を開始予定です。

お申し込み受付開始日	提供予定日	サービス提供拡大エリア
平成22年 2月10日(水)	平成22年 3月12日(金)	<p>埼玉県熊谷市 赤城町1～3丁目、曙町1～5丁目、池上、石原、石原1～3丁目、伊勢町、今井、榎町、太井、大塚、小曾根、柿沼、鎌倉町、上川上、上中条、上之、河原町1～2丁目、銀座1～7丁目、熊谷、桜木町1～2丁目、桜町1～2丁目、佐谷田、四方寺、下川上、下奈良、新川、末広1～4丁目、代、月見町1～2丁目、筑波1～3丁目、戸出、問屋町1～4丁目、仲町、中奈良、中西1～4丁目、奈良新田、新島、箱田、箱田1～7丁目、原島、平戸、広瀬、星川1～2丁目、本石1～2丁目、本町1～2丁目、万平町1～2丁目、見晴町、宮町1～2丁目、宮前町1～2丁目、宮本町、弥生1～2丁目、久下1～4丁目、円光1～2丁目、大原1～4丁目、瀬南、中央1～5丁目、肥塚、肥塚1～4丁目の各全域 および大麻生、上奈良、久保島、小島、玉井、久下、日向の各一部</p> <p>埼玉県坂戸市 粟生田、青木、浅羽、芦山町、厚川、石井、伊豆の山町、泉町、泉町2～3丁目、今西、欠ノ上、片柳、片柳新田、金田、鎌倉町、上吉田、菅方、北浅羽、北大塚、北峰、けやき台、紺屋、小山、栄、坂戸、沢木、三光町、島田、清水町、新ヶ谷、成願寺、末広町、関間1～4丁目、善能寺、竹之内、多和目、千代田1～5丁目、塚越、塚崎、鶴舞1～4丁目、戸口、戸宮、中小坂、中里、仲町、中富町、長岡、新堀、西坂戸1～5丁目、花影町、東坂戸1～2丁目、東和田、日の出町、堀込、本町、溝端町、緑町、南町、元町、森戸、薬師町、柳町、八幡1～2丁目、山田町、横沼、四日市場、浅羽野1～3丁目、にっさい花みず木1～8丁目の各全域 および赤尾、小沼の各一部</p> <p>埼玉県狭山市 青柳、入間川、入間川1～4丁目、鷲ノ木、加佐志、柏原、柏原新田、上赤坂、上奥富、上広瀬、北入曾、祇園、笹井、狭山、狭山台1～4丁目、沢、下奥富、下広瀬、新狭山1～3丁目、中新田、根岸、東三ツ木、富士見1～2丁目、堀兼、水野、南入曾、稲荷山1～2丁目、中央1～4丁目、つつじ野、広瀬東1～4丁目、広瀬1～3丁目、笹井1～3丁目、根岸1～2丁目、広瀬台1～3丁目の各全域</p> <p>埼玉県鶴ヶ島市 太田ヶ谷、上新田、上広谷、五味ヶ谷、下新田、脚折、高倉、鶴ヶ丘、中新田、藤金、富士見1～6丁目、富士見、町屋、三ツ木、三ツ木新田、脚折町1～6丁目、共栄町、羽折町、松ヶ丘1～5丁目、南町1～3丁目、新町1～4丁目、三ツ木新町1～2丁目、柳戸町の各全域</p> <p>埼玉県所沢市 青葉台、旭町、荒幡、泉町、牛沼、榎町、金山町、上新井、上安松、上山口、神米金、亀ヶ谷、北秋津、北岩岡、北所沢町、喜多町、北有楽町、久米、けやき台1～2丁目、鞆谷、向陽町、小手指町1～5丁目、寿町、こぶし町、坂之下、狭山ヶ丘1～2丁目、下新井、下富、下安松、勝楽寺、城、新郷、中新井1～5丁目、中新井、中富、並木1～8丁目、西新井町、西狭山ヶ丘1～2丁目、西住吉、西所沢1～2丁目、花園1～4丁目、林1～3丁目、東新井町、東狭山ヶ丘1～6丁目、東住吉、東町、日比田、日吉町、星の宮1～2丁目、堀之内、本郷、松郷、松葉町、三ヶ島1～5丁目、緑町1～4丁目、南住吉、南永井、美原町1～5丁目、宮本町1～2丁目、御幸町、元町、山口、弥生町、有楽町、若狭1～4丁目、若松町、和ヶ原1～3丁目、岩岡町、北中1～4丁目、北原町、所沢新町、東所沢1～5丁目、東所沢和田1～3丁目、くすのき台1～3丁目、中富南1～4丁目、松が丘1～2丁目、小手指南1～6丁目、小手指元町1～3丁目、北野1～3丁目、北野新町1～2丁目、北野南1～3丁目の各全域</p> <p>埼玉県飯能市 青木、芦荻場、阿須、東町、稲荷町、岩沢、岩淵、大河原、落合、笠縫、上畑、苧生、川崎、川寺、久下、久須美、小岩井、小久保、小瀬戸、栄町、下加治、下川崎、下畑、新光、新町、中居、仲町、中山、永田、双柳、八幡町、原町、飯能、平松、本町、前ヶ貫、緑町、南町、宮沢、矢嵐、柳町、山手町、原町、永田台1～3丁目、美杉台1～5丁目、征矢町の各全域 および下直竹の一部</p>

サービス提供地域、時期等については追加・変更する場合がございます。
本表に記載の行政区内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、一部ご利用いただけない地域がございます。

【別紙】サービス提供拡大およびお申し込み受付開始エリアについて

次の行政区内において「フレッツ・テレビ」及び「スカパー！光」のお申し込み受付、サービス提供を開始予定です。

お申し込み受付開始日	提供予定日	サービス提供拡大エリア
平成22年 2月10日(水)	平成22年 3月12日(金)	<p>埼玉県東松山市 石橋、和泉町、市ノ川、今泉、御茶山町、柏崎、上押垂、加美町、上野本、五領町、幸町、材木町、下青鳥、下押垂、下野本、新郷、新宿町、神明町1～2丁目、野田、日吉町、古凍、本町1～2丁目、松葉町1～4丁目、松本町1～2丁目、松山町1～3丁目、美土里町、箭弓町1～3丁目、山崎町、六反町、六軒町、若松町1～2丁目、小松原町、沢口町、殿山町、砂田町 の各全域 および大谷、上唐子、葛袋、下唐子、東平、松山の各一部</p> <p>埼玉県日高市 旭ヶ丘、馬引沢、梅原、大谷沢、女影、女影新田、上鹿山、鹿山、北平沢、栗坪、駒寺野新田、下大谷沢、下鹿山、下高萩新田、高岡、高富、高萩、田木、田波目、中鹿山、中沢、新堀、新堀新田、楡木、野々宮、原宿、南平沢、森戸新田、猿田、山根、高萩東1～3丁目の各全域</p> <p>埼玉県富士見市 勝瀬、上沢1～3丁目、上南畑、下南畑、諏訪1～2丁目、関沢1～3丁目、鶴瀬西2～3丁目、鶴瀬東1～2丁目、鶴馬1～3丁目、鶴馬、南畑新田、西みずほ台1～3丁目、羽沢1～3丁目、針ヶ谷、東大久保、東みずほ台1～4丁目、水谷1～2丁目、山室1～2丁目、渡戸1～3丁目、榎町、貝塚1～2丁目、針ヶ谷1～2丁目、みどり野北、みどり野西、みどり野東、みどり野南の各全域 および水子、水谷東1丁目の各一部</p> <p>埼玉県ふじみ野市 旭1丁目、池上、市沢1～3丁目、上野台1～3丁目、上ノ原1～3丁目、うれし野1～2丁目、大井、大井1～2丁目、大井中央1～4丁目、大井武蔵野、大原1～2丁目、霞ヶ丘1～3丁目、上福岡1～6丁目、亀久保、亀久保1～4丁目、川崎、川崎1～2丁目、北野1～2丁目、清見1～4丁目、駒西1～3丁目、駒林、桜ヶ丘1～3丁目、新駒林1～4丁目、新田1～2丁目、水宮、滝1～3丁目、築地1～3丁目、鶴ヶ岡1～5丁目、鶴ヶ舞1～3丁目、苗間、苗間1丁目、仲1～3丁目、中ノ島1丁目、中福岡、中丸1～2丁目、長宮1～2丁目、西1～2丁目、西鶴ヶ岡、西鶴ヶ岡1～2丁目、西原1～2丁目、花ノ木1～2丁目、東久保1丁目、福岡、福岡1～3丁目、福岡新田、福岡中央1～2丁目、福岡武蔵野、富士見台、ふじみ野1～4丁目、松山1～2丁目、丸山、緑ヶ丘1～2丁目、南台1～2丁目、本新田、元福岡1～3丁目、谷田1～2丁目の各全域</p> <p>埼玉県入間郡毛呂山町 旭台、阿諏訪、市場、岩井、大谷木、大類、川角、小田谷、権現堂、西戸、下川原、宿谷、滝ノ入、葛貫、長瀬、苦林、西大久保、前久保、箕和田、毛呂本郷、目白台1～4丁目、若山1～3丁目、前久保南1～4丁目、中央1～4丁目、南台1～5丁目、岩井西1～5丁目の各全域</p> <p>埼玉県入間郡三芳町 上富、北永井、竹間沢、藤久保、みよし台、竹間沢東の各全域</p> <p>埼玉県比企郡滑川町 みなみ野4丁目の全域 および月輪、羽尾、月の輪1丁目の各一部</p>

サービス提供地域、時期等については追加・変更する場合がございます。
本表に記載の行政区内でも、サービスのご利用をお待ちいただいたり、一部ご利用いただけない地域がございます。